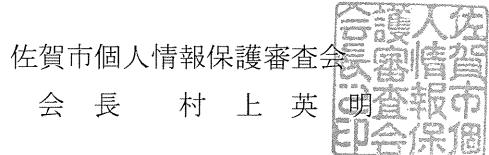


答申第16号
平成20年7月23日

佐賀市長　秀島敏行様



佐賀市個人情報保護条例第9条第1項に基づく諮問について（答申）

佐賀市個人情報保護条例第9条第1項に基づき、平成20年7月1日付け佐市教委第268号により諮問がありました佐賀市放課後児童クラブ管理システムによる保有個人情報の電子計算機処理の開始については、審議の結果、諮問の内容を適當なものと認めます。